

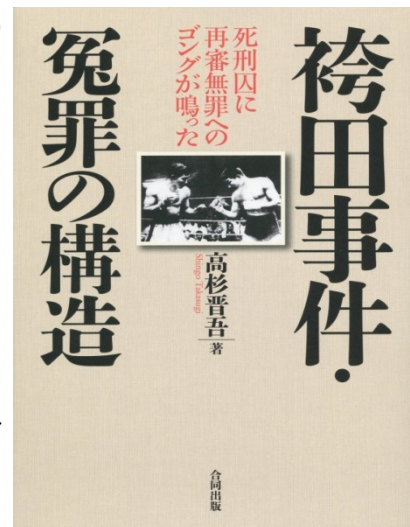
袴田事件・冤罪の構造 死刑囚に再審無罪へのゴングが鳴った

著者：高杉晋吾 発行：合同出版（2014年7月10日）

袴田事件とは、1966年に静岡県清水市（現在の静岡市）の味噌製造工場の専務宅が放火され、その焼け跡から家族4人が他殺体で発見された事件である。警察は元プロボクサーで工場の従業員だった袴田巖さんを強盗殺人容疑で逮捕。袴田さんは無罪を訴え続けたが1980年に最高裁で死刑が確定し、東京拘置所に収監された。

逃走経路とされている裏木戸や凶器とされるクリ小刀、穿けないズボンを含めた5点の着衣など、袴田さんを犯人とするには多くの矛盾点や疑惑を抱えていたにも関わらず、その後も再審請求はことごとく棄却され続けた。

2014年3月27日、ようやく再審請求が認められ、袴田さんは逮捕から48年ぶりに釈放された。拘留中は拘禁症の影響で面会に来た姉や知人を認識できなかつたり、弁護団ともコミュニケーションがとれない状態だったそうだ。死刑判決を受けた日から何十年間も「今日、殺されるかもしれない」、「明日、殺されるかもしれない」、といった想像を絶する「恐怖」と闘い続けたことを考えると当然だろう。出所後にケーキを食べて「甘い」と言ったことや再審の決定を報告する場で見せたVサインは今でも印象に残っている。



本書は、この袴田事件を冤罪事件として日本で初めて取り上げたジャーナリスト高杉晋吾氏によって、「地獄のゴングが鳴った～無罪のプロボクサー袴田巖～（1981年発行）」に新たな原稿を加えた形で書かれたものである。全編をとおして事件の経過とともに検証実験などをとおして袴田さんがいかに無実であるかが書かれており、あまり知られていないボクサー時代の戦績やエピソードについても書かれている。なにより、警察のデタラメな発表や印象操作、マスメディアによる「元ボクサー＝犯罪者予備軍」であるかのような偏見に満ちた報道、そして現在も様々な点で問題視されている密室での取り調べや検察の証拠開示システムなど、どのようにして「冤罪事件がつくられていったのか（いくのか）」が本書をとおして知ることができる。

近年、無実の罪によって長い間苦しめられてきた足利事件の菅家さんや布川事件の桜井さん杉山さん、東電OL殺人事件のゴビンダさんなどが再審によって無罪を勝ち取ってきた。また、狭山事件の石川一雄さんは現在も再審を目指して闘っており、他にも冤罪の可能性が指摘されている事件はたくさんある。決して「不運」や「災難」だけではすまされない。

こうした冤罪事件をなくしていくには、警察の取調べの全面可視化や検察が所有する証拠の全面開示など、法律を変えていくことも必要だが、我々市民一人ひとりが冤罪事件についてもっと意識していかなければならないと思う。